

遺産分割や遺留分、不動産などの相談は  
相続問題に詳しい弁護士が対応

先着10組限定!!

# 夏の相続無料相談会

休日含む  
3日間開催  
事前予約制

2025年 8月

21 [木]・22 [金]・23 [土]

相談  
時間

10:00～17:00

※相談時間は50分程になります。

要予約

場所

みつ葉法律事務所

〒604-8151

京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町224

SOHO烏丸102



四条駅、烏丸駅 出口22番から徒歩4分

ご予約  
ダイヤル

※事前予約制(お電話でお申込み下さい)

075-708-3576

予約受付時間: 平日10:00～18:00

こんなお困りごとありませんか？

相続

遺産分割

遺留分

不動産

## 相続不動産について

- 将来的に利用予定のない土地を売却したい。
- 維持・管理が難しい不動産を保有している。
- 実家が共有名義で相続人間で話し合いが進まない。
- 実家や自宅が空き家になるかもしれない。



相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします。

## 遺言の作成について

- 財産を託したい又は託したくない家族がいる。
- トラブル防止に遺言を書きたい。
- 大切な家族に最後の想いを遺しておきたい。



正しい遺言を残すことで財産や家族を守れます。

## 遺産分割について

- 遺産の分け方が不公平で納得できない。
- 疎遠な相続人がいて遺産分割の話し合いが進まない。
- 突然、遺産分割協議書が送りつけられて、印鑑を押せと急かされている。



遺産分割で納得できる結果を得るため、トラブルの解決が得意な弁護士がお手伝いいたします。

## 遺留分について

- 遺産を一切もらえていない
- 理不尽な内容の遺言書が見つかった
- 遺留分の侵害を受けている



遺留分トラブルに詳しい弁護士がサポートいたします

弁護士法の範囲内にて業務を行います。



# 民法改正 ～遺産分割を早期に進めましょう～

- ✓ 不動産登記の義務化
- ✓ 国庫帰属制度の開始

- ✓ 分割協議について10年で一定の制約が設けられている

## 相続の相談会でよくある Q & A

### Q1

相続は初めてで状況を把握できていないのですが大丈夫ですか？



相続は人生において1,2度しか経験しませんので、殆どの方が初めてです。相談会で相続の漏れや注意点をわかりやすく解説させていただきますので大丈夫です。



### Q2

無料相談をしたら、相続の依頼をしないといけないのですか？



無料相談の結果、弁護士や税理士へのサポートをご依頼いただくケースもございますが、必ずご依頼いただく必要はございません。また、場合によっては、ご家族だけで話し合っただけの方が良いケースもございます。まずは事前にお見積もりを提示させていただき、内容にご納得いただいた場合のみご依頼いただくことになりますので、安心してご相談いただければと思います。



### Q3

既にトラブルになってしまっているのですが、相談できますか？



もちろん相談いただけます。既にトラブルになっている場合こそ、早めに弁護士にご相談いただくことが重要です。相手方との交渉方法や、今後の見通し、取るべき対応などを具体的にアドバイスいたします。感情的な対立が激化する前に、どうぞお気軽にご相談ください。



## ご予約方法

相談をご希望の方はLINEもしくはお電話にて事前申込をお願いいたします。

### LINE予約

右記のQRコードを読み取り、フルネーム、ご希望の日時、相続無料相談希望とお送りください。



### 電話予約

下記お電話番号へお電話ください  
(受付時間: 平日10:00~18:00)

TEL.075-708-3576

## 相続の専門家がお悩みを解決します



### みつ葉法律事務所

弁護士

和賀 弘恵

弁護士経験10年以上。相続では人間関係や感情、経済的問題が複雑に絡むことが多くあります。依頼者の不安に寄り添い、心の支えとなりながら、最善の解決を目指して丁寧に対応いたします。

京都市を中心に  
相続・遺言の  
ご相談なら

## みつ葉法律事務所

当事務所がお客様に選ばれる理由

- 1 累計相談実績数 **150件超え**
- 2 弁護士経験年数 **10年以上**
- 3 **宅建保有、不動産絡みの**  
相続問題に詳しい



当事務所  
相続専門HP

<https://mitsuba-law-souzoku.com/>

